

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月2日
【会社名】	グローム・ホールディングス株式会社
【英訳名】	GLOME Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(5545)8101(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 シニアマネージャー 太田 さおり
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(5545)8101(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 シニアマネージャー 太田 さおり
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

菅原正純、藤本一郎、森芳英、何清、張力耘、陳徳彪を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

折橋秀三、堂野達之、真鍋恵美子を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬等の額の改定並びにストック・オプション報酬等の額及びその具体的な内容決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額75百万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額20百万円以内）、かつ、当該報酬枠とは別に、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の報酬等を年額150百万円以内の範囲で付与することにつき、ご承認をお願いするものであります。

第4号議案 スtock・オプションとして新株予約権を発行する件及び募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）並びに当社及び当社子会社の従業員に対して、税制適格ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案				(注)3	
藤本 一郎	40,928	843	-		可決 95.62
菅原 正純	40,922	849	-		可決 95.61
森 芳英	41,128	643			可決 96.09
何 清	41,137	634	-		可決 96.11
張 力耘	41,129	642			可決 96.09
陳 徳彪	41,097	674	-		可決 96.02
第2号議案				(注)3	
折橋 秀三	41,125	646	-		可決 96.08
堂野 達之	41,136	635	-		可決 96.11
真鍋 恵美子	41,132	639	-		可決 96.10
第3号議案	40,100	1,671	-	(注)3	可決 93.69
第4号議案	40,080	1,691	-	(注)2	可決 93.64

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上